

第2 令和元年度決算の状況

I 令和元年度の決算 ～ 令和元年度の決算は総じてどうでしたか。～

歳入面では、製造業を中心に企業業績が堅調に推移したことや北陸新幹線開業効果の持続を受け、法人関係税は過去最高の622億円（対前年度比+0.7%）となりました。また、個人県民税についても、給与所得の増加により過去2番目に多い429億円（対前年度比+0.1%）となりました。これにより、実質県税ベースでは、過去最高となった平成30年度に次いで過去2番目に多い1,865億円（対前年度比△1.0%）となりました。

歳出面では、投資的経費は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加や、金沢港クルーズターミナル、国立工芸館、金沢城鼠多門・鼠多門橋の整備などにより、対前年度比5.4%増となっています。

また、一般行政経費についても、幼児教育・保育の無償化などによる社会保障関係経費が増加となっており、対前年度1.8%増となりました。これらの結果、歳出総額は5,603億円（対前年度比+1.5%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は88億円余の黒字です。ここから、さらに翌年度に繰り越す事業のための財源を除いた実質収支は7億円余の黒字であり、平成24年度から8年連続で財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく、収支均衡を達成することができました。

令和元年度一般会計決算の状況

区 分	令和元年度 決算額 (A)	平成30年度 決算額 (B)	△印減(単位:千円、%)	
			増 額(A)-(B)	減 率 (A)-(B) (B)
歳 入	569,207,610	564,293,926	4,913,684	0.9
歳 出	560,327,225	552,164,295	8,162,930	1.5
歳入歳出差引収支 (形式収支)	8,880,385	12,129,631	△ 3,249,246	△ 26.8
繰越明許費・事故繰越の翌年度へ の繰り越すべき財源	8,137,145	11,392,203	△ 3,255,058	△ 28.6
実 質 収 支	743,240	737,428	5,812	0.8

(注) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

令和元年度決算における経常収支比率は、社会保障関係経費が増加したことなどにより、95.8%（全国平均95.4%）と前年度から2.3ポイント悪化しました。今後も高齢化の進展により社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されます。

経常収支比率の推移

（単位：％）

区 分		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
経常収支比率	石川県	92.6	94.7	93.4	92.4	92.8	94.1	95.2	94.2	93.5	95.8
	全 国	90.9	93.9	94.1	93.0	93.5	94.1	95.4	95.2	94.5	95.4
	(交付団体)	(91.1)	(94.1)	(94.4)	(93.2)	(93.6)	(94.4)	(95.8)	(95.5)	(94.9)	(95.8)

- （注） 1 出典は、都道府県決算状況調（総務省調査）です（令和元年度は本県調査による速報値）。
 2 全国欄の比率は単純平均です。
 3 交付団体は東京都を除く道府県であり、比率は交付団体の単純平均です。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

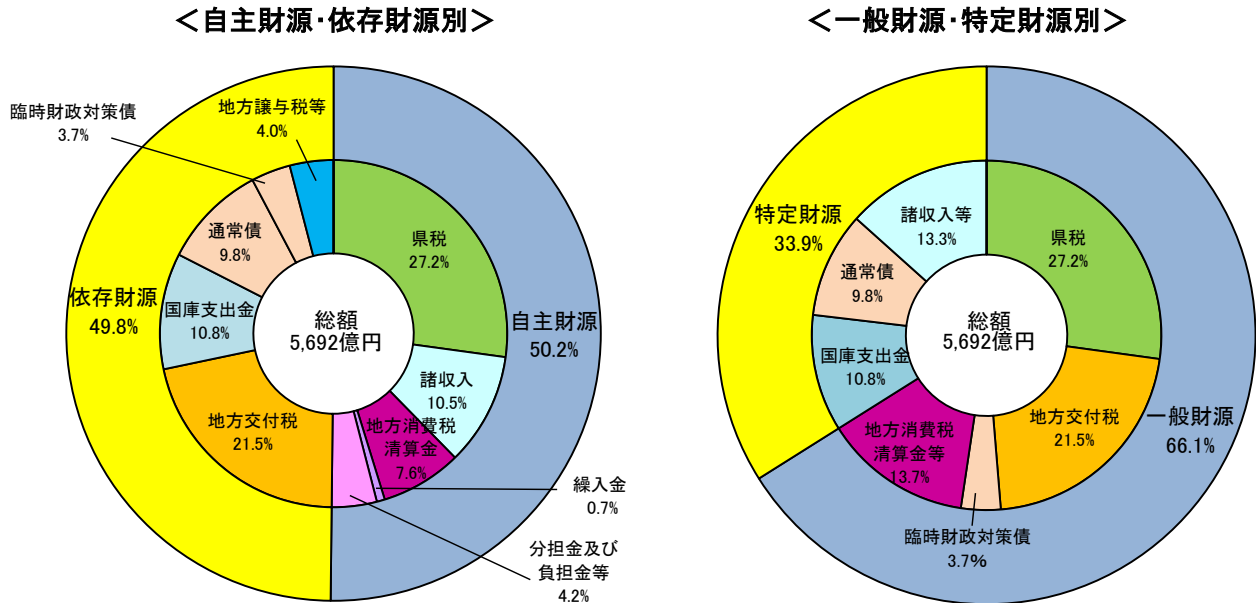
経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度費やされているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源が経常一般財源に占める割合で表されます。

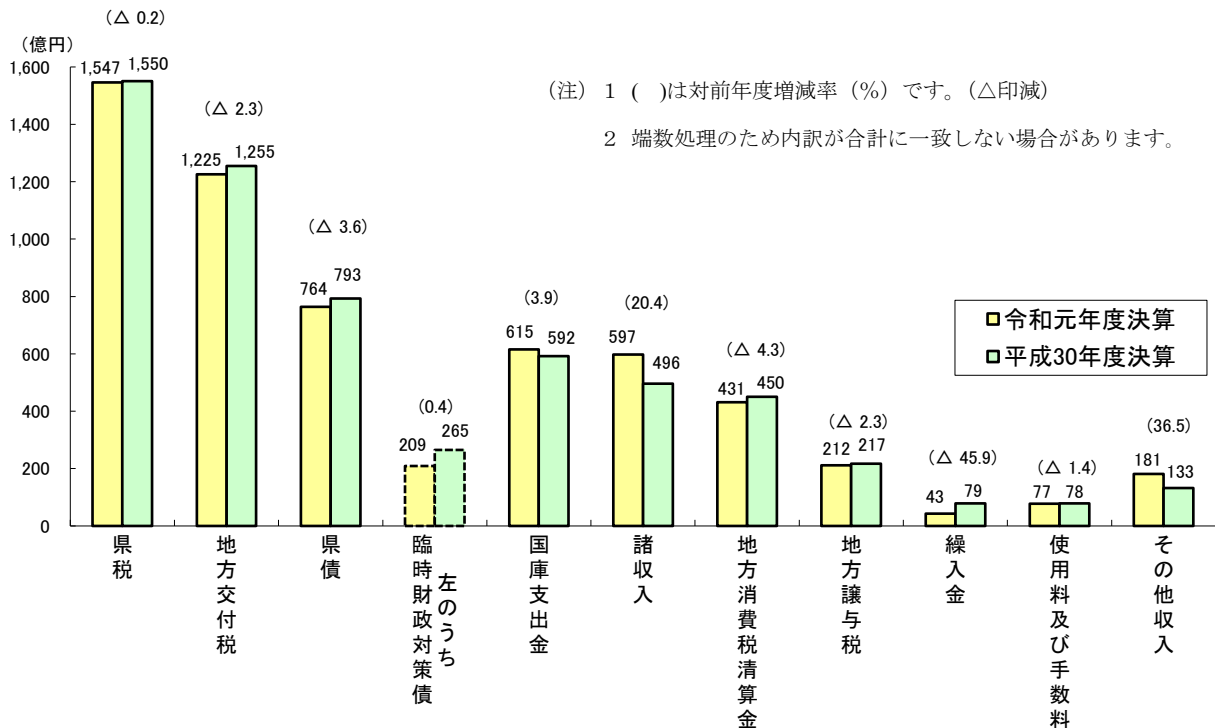
この数値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

Ⅱ 一般会計歳入、歳出の状況 ～ 歳入、歳出について詳しく教えてください。～

一般会計歳入の状況（R1決算）

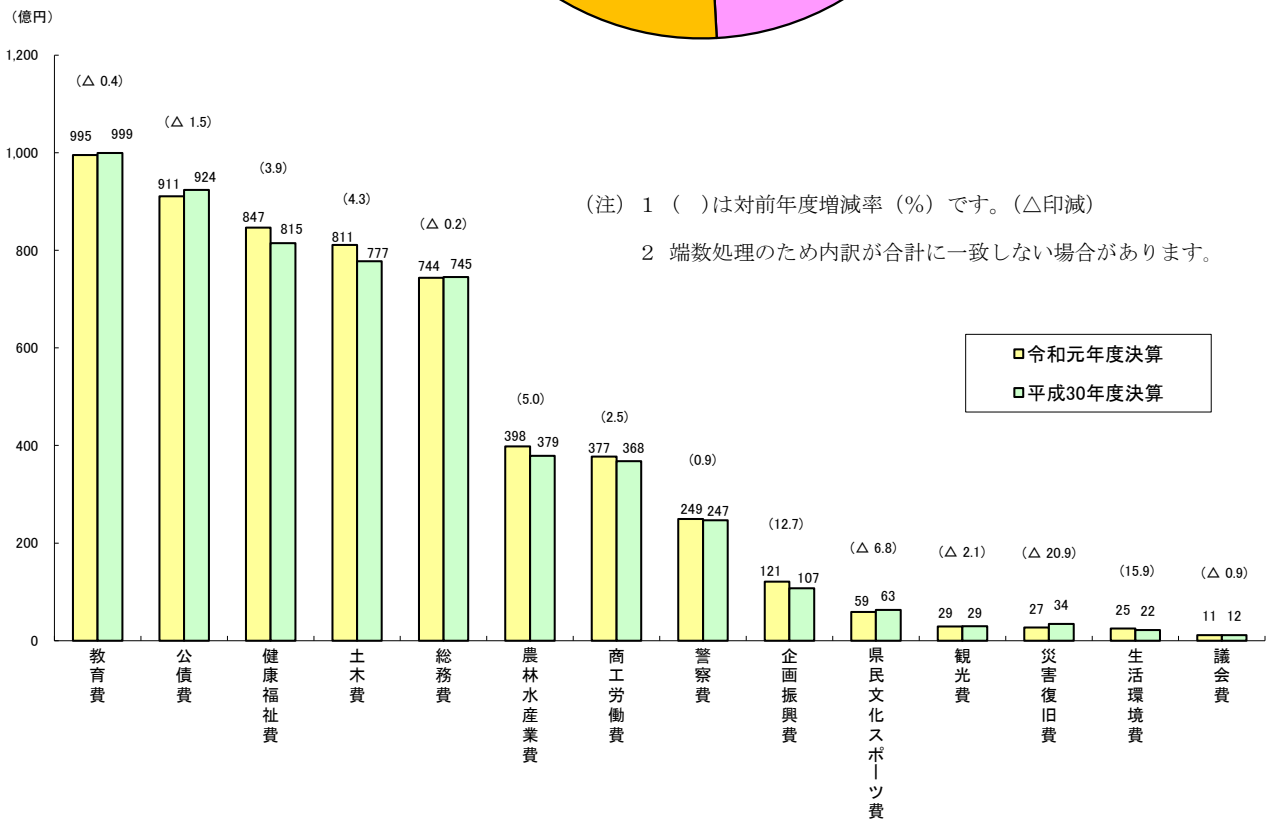
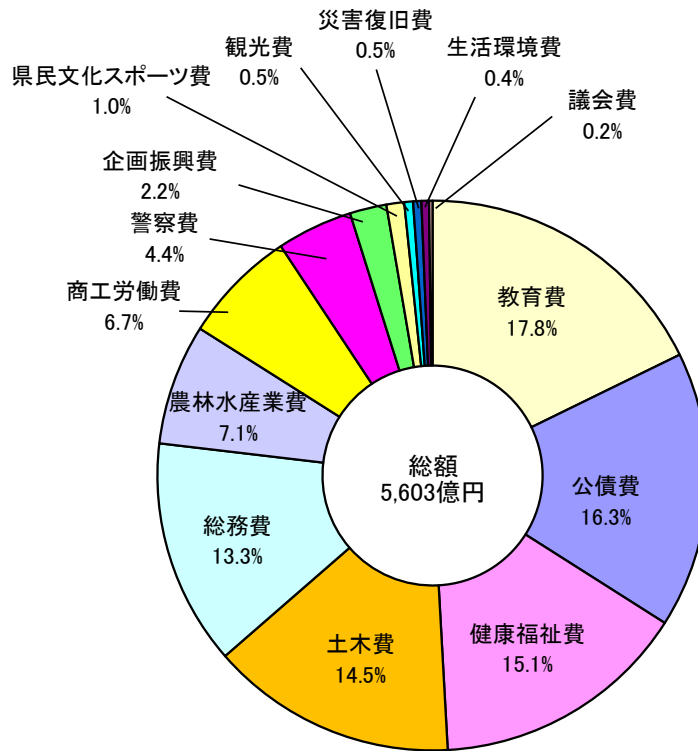


(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。



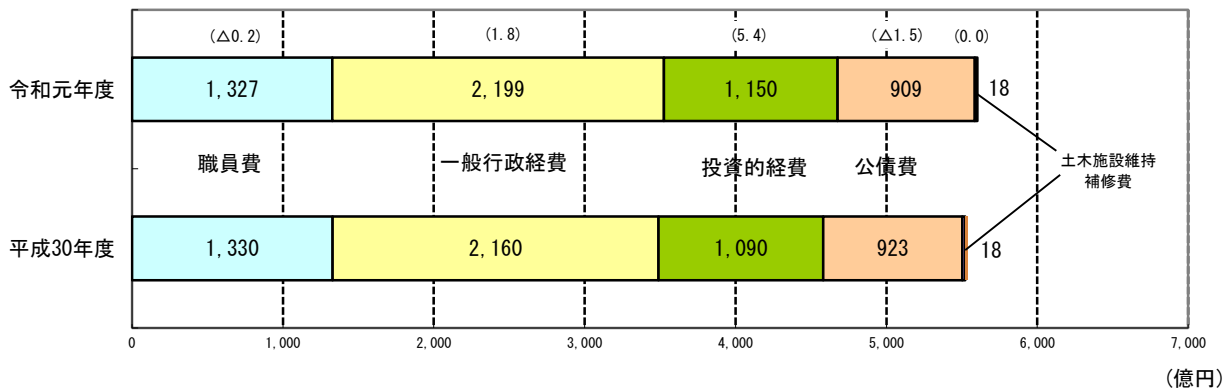
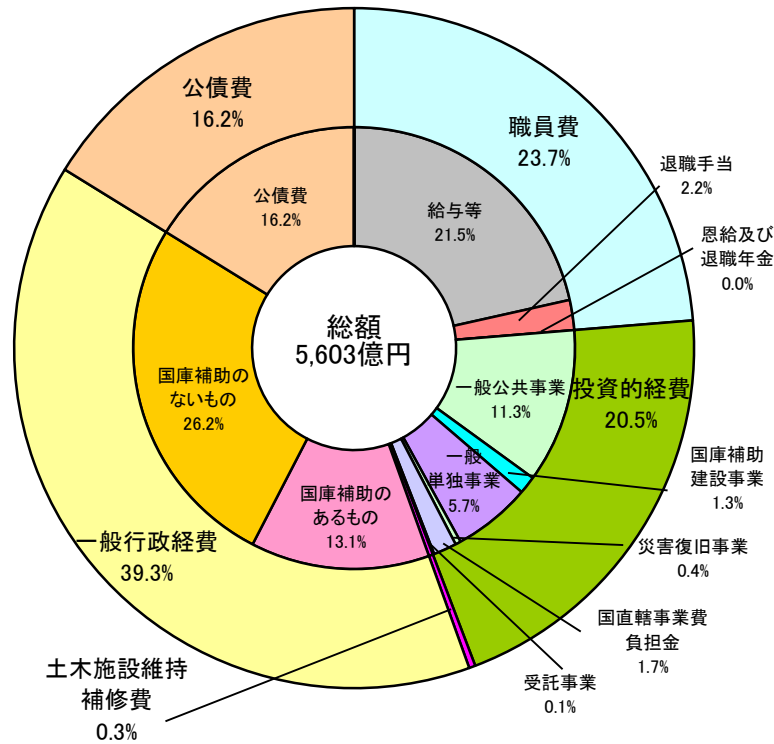
○ **県税**は、製造業を中心に企業業績が堅調に推移したことや北陸新幹線開業効果の持続を受け、法人関係税は過去最高の622億円（対前年度比+0.7%）となりました。

一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（R1決算）



- 歳出を目的別（款別）にみると、構成比では**教育費**が17.8%と最も高くなっており、次いで**公債費**が16.3%、**健康福祉費**が15.1%となっています。
- 対前年度増減をみると、**健康福祉費**は、幼児教育・保育の無償化などによる社会保障関係経費が増加となっており、対前年度比 +3.9%、32億円の増となりました。また、**土木費**は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加などにより、対前年度比4.3%、34億円の増となりました。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（R1決算）



(注) 1 () は対前年度増減率(%)です。(Δ印減)
2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が 39.3%と最も高く、**職員費**が 23.7%、**投資的経費**が 20.5%、**公債費**が 16.2%となっています。
- **一般行政経費**は、幼児教育・保育の無償化などによる社会保障関係経費が増加となったことなどから、対前年度+1.8%増、39億円の増となりました。
- **投資的経費**は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加や、金沢港クルーズターミナル、国立工芸館、金沢城鼠多門・鼠多門橋の整備などにより、対前年度比+5.4%、59億円の増となっています。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末 (見込み)
3 基金残高	69,481	69,888	85,681	81,416	86,412	91,309	91,971	92,513	92,887	77,758
財政調整基金	8,790	9,168	9,553	9,918	10,304	10,694	11,072	11,467	11,836	1,329
減債基金	24,844	24,859	24,872	30,077	34,674	35,174	35,455	35,600	35,603	35,607
県有施設整備基金	35,847	35,861	51,256	41,421	41,434	45,441	45,444	45,446	45,448	40,822

(注) 平成23年度末から令和元年度末は決算ベース、令和2年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末 (見込み)
県債残高	1,182,599	1,221,504	1,248,395	1,247,690	1,241,309	1,206,591	1,204,419	1,198,306	1,189,871	1,208,470
臨時財政対策債	296,157	326,882	354,983	376,388	388,835	392,742	395,070	395,477	388,479	380,617
転貸債		25,000	25,000	25,000	25,000					
通常債	886,442	869,622	868,412	846,302	827,474	813,849	809,349	802,829	801,392	827,853

(注) 1 平成23年度末から令和元年度末は決算ベース、令和2年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。

2 転貸債とは、能登半島地震復興基金に係る県債です。

- 県の貯金である**基金**については、令和元年度は平成24年度以降8年連続で財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく収支均衡を達成し、その結果、これに県有施設整備基金を加えた主要3基金の令和元年度末残高は、929億円となっています。
- 県の借金である**県債**の残高は、新たな県債の発行抑制や繰上償還を行うなど、県債残高の管理に努めてきた結果、いわゆる通常債（臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債以外の県債）の残高を、平成15年度以降17年連続で前年度を下回る水準に抑制しています。
さらに、県債残高の総額も、平成26年度以降6年連続で前年度を下回ることができました。

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るためのものです。
- ③ 県有施設整備基金は、公共施設の老朽化対策など、将来の施設整備に備えて積み立てておくもので、財政状況に応じて施設整備の財源に充てていくものです。

基金の状況について

本県では、すべての地方公共団体が設置している財政調整基金、減債基金以外にも、特定の目的に応じて様々な基金を設置しています。具体的には、社会福祉の充実のための基金や災害対応のための基金、農業や林業の振興のための基金などがあります。本年には、新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、新たに新型コロナウイルス感染症対策応援基金を設置しました。

(単位:千円)

基金名		主な用途	平成30年度末 残高 (A)	令和元年度末 残高 (B)	R1-H30 残高増減 (B-A)
積立基金	1 財政調整基金	財政の健全運営	11,467,421	11,836,254	368,833
	2 減債基金	県債の償還	35,599,698	35,603,388	3,690
	3 県有施設整備基金	県有施設の整備	45,445,885	45,448,199	2,314
	4 地域振興基金	個性豊かな地域づくりの推進	46,036	46,041	5
	5 災害救助基金	災害応急救助	705,522	738,379	32,857
	6 地震災害対策緊急整備基金	施設等の耐震性確保	662,581	613,683	△ 48,898
	7 並行在来線運行支援基金	並行在来線の安定的な運営	1,122,774	1,382,139	259,365
	8 新型コロナウイルス感染症対策応援基金	新型コロナウイルス感染症対策の推進		(R2に新設)	
	9 美術品購入基金	県立美術館の美術品の購入	202,736	202,758	22
	10 スポーツ振興基金	スポーツの振興	510,205	510,205	
	11 社会福祉事業振興基金	社会福祉事業の振興	4,465,345	4,465,545	200
	12 人材確保・定住推進基金	県内産業の人材確保、移住定住の推進	1,826,210	1,599,484	△ 226,726
	13 いしかわ森林環境基金	森林の公益的機能の維持増進	85,002	94,903	9,901
	14 森林環境譲与税基金	森林整備を実施する市町の支援	(R1に新設)	799	799
	15 金沢港機能強化整備基金	金沢港の機能強化の推進	1,860,160	1,690,350	△ 169,810
	16 育英基金	育英事業の振興	129,441	129,442	1
	17 介護保険財政安定化基金	介護保険の財政安定化	1,889,442	1,889,632	190
	18 国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険の財政安定化	2,149,383	2,046,598	△ 102,785
	19 後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療の財政安定化	2,029,098	2,213,316	184,218
	20 地域医療介護総合確保基金	地域の医療・介護の総合的な確保	3,949,288	3,969,408	20,120
	21 保育環境整備基金	保育環境の整備	18,180	772	△ 17,408
	22 環境保全基金	環境保全活動の推進	374,216	368,130	△ 6,086
	23 農業構造改革支援基金	農地中間管理事業の推進	256,538	229,514	△ 27,024
	24 ふるさと・水と土保全基金	土地改良施設の適正管理の推進	1,020,658	999,655	△ 21,003
	25 森林整備地域活動支援基金	森林施策のための現況調査等	1,255	(R1に終了)	△ 1,255
合 計 (①)			115,817,074	116,078,594	261,520
定額運用基金	26 土地開発基金	土地の先行取得	4,150,430	4,150,719	289
	27 自治振興資金貸付基金	市町の振興を目的とした貸付	9,617,697	9,617,697	
	合 計 (②)		13,768,127	13,768,416	289
公営企業基金	28 公営競馬財政調整基金	公営競馬の財政健全化	2,177,995	2,178,215	220
	29 公営競馬減債基金	公営競馬債の償還	795,649	795,199	△ 450
	合 計 (③)		2,973,644	2,973,414	△ 230
総 計 (①+②+③)			132,558,845	132,820,424	261,579

※減債基金には、地方交付税精算勘定は含まれていません。

※上記のうち16～24は、国の施策に基づき設置された基金(その全部又は一部を国庫支出金を原資として造成した基金)です。

Ⅲ 特別会計、事業会計の決算

1 特別会計

- 令和元年度の特別会計の歳入決算総額は 3,487 億円、歳出決算総額は 3,418 億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額 69 億円は翌年度（令和 2 年度）に全額繰り越しています。

令和元年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	5,520,567	4,285,066	1,235,501
土 地 取 得	6,318	6,318	0
国 民 健 康 保 険	105,995,777	103,082,382	2,913,395
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	160,437	112,866	47,571
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	659,321	470,576	188,745
就 農 支 援 資 金	75,418	75,418	0
林 業 改 善 資 金	184,552	128	184,424
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	242,379	1,090	241,289
公 営 競 馬	18,455,519	18,354,900	100,619
港 湾 整 備	2,033,853	2,028,821	5,032
流 域 下 水 道	3,437,713	2,859,806	577,907
育 英 資 金	1,651,065	243,729	1,407,336
公 債 管 理	210,297,716	210,297,716	0
合 計	348,720,635	341,818,816	6,901,819

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には 11（令和元年度末に就農支援資金特別会計を廃止、令和 2 年 4 月に流域下水道特別会計を事業会計に移行）の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

2 事業会計

- 令和元年度の事業会計の収益的収支の歳入決算総額は 337 億円、歳出決算総額は 331 億円となりました。資本的収支の歳入決算額は 76 億円、歳出決算額は 132 億円となっています。

令和元年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	24,116,518	23,979,848	136,670
	資本的収支	3,904,301	5,521,807	△ 1,617,506
高松病院事業	収益的収支	3,470,837	3,318,634	152,203
	資本的収支	709,646	845,639	△ 135,993
港湾土地造成事業	収益的収支	3,779	2,307	1,472
	資本的収支			
水道用水供給事業	収益的収支	6,078,243	5,775,224	303,019
	資本的収支	3,014,000	6,831,277	△ 3,817,277
合 計	収益的収支	33,669,377	33,076,013	593,364
	資本的収支	7,627,947	13,198,723	△ 5,570,776
	計	41,297,324	46,274,736	△ 4,977,412

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債の返済などです。

IV 財政健全化に関する指標

夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

この制度が始まった平成19年度決算以降、本県の比率は、全て早期健全化基準を下回っており、公営企業の資金不足も生じていません。

令和元年度決算においても、次のとおり、健全性を確保しています。

1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	R1年度	H30年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	12.9%	13.2%	△ 0.3	25%以上	35%以上
将来負担比率	215.9%	217.1%	△ 1.2	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（R1年度の比率はH29～R1の平均、H30年度の比率はH28～H30の平均）

（参考）実質公債費比率（単年度比率）の推移

R1	H30	H29	H28
12.62	12.77	13.46	13.49

2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	R1年度	H30年度	増減	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上	

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、

- ・ 償還時に全額が国から地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ・ 単年度の収支均衡を維持していくことに加え、今後の公債費負担の増加等に対応するため、必要な資金を基金に積み立てていくこと

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	13.9	13.5	13.2	12.9
	全 国	11.9	11.4	10.9	10.5

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(令和元年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。

健全化判断比率等について（ポイント）

1. 健全化判断比率

（1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。令和元年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

※ 標準財政規模

地方自治体において、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（使途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

（2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）を標準財政規模に対する割合で表したものです。令和元年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

（3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3カ年平均値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。令和元年度は12.9%と前年度に比べ0.3ポイント減少しました。これは、臨時財政対策債以外の県債残高の抑制や県債の繰上償還による公債費負担の平準化など、財政健全化に向けた取り組みの効果によるものです。

（4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など、現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や、公社・第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は400%であり、令和元年度は215.9%と前年度から1.2ポイント減少しました。これまでの県債残高の抑制や行財政改革の推進による職員数の削減などの財政健全化に向けた取り組みにより早期健全化の基準には至っていません。

※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、流域下水道特別会計、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、水道用水供給事業会計の6つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R1	H30	R1	H30	R1(順位)	H30(順位)	増減	R1(順位)	H30(順位)	増減
北海道	-	-	-	-	20.7 (1)	20.9 (1)	△ 0.2	326.9 (2)	323.5 (2)	3.4
青森県	-	-	-	-	13.0 (14)	13.1 (17)	△ 0.1	109.9 (44)	118.1 (42)	△ 8.2
岩手県	-	-	-	-	15.3 (3)	16.7 (3)	△ 1.4	221.7 (11)	218.3 (11)	3.4
宮城県	-	-	-	-	12.9 (16)	13.6 (10)	△ 0.7	161.9 (35)	164.6 (34)	△ 2.7
秋田県	-	-	-	-	13.1 (12)	13.3 (13)	△ 0.2	260.2 (6)	256.9 (6)	3.3
山形県	-	-	-	-	11.9 (18)	12.1 (20)	△ 0.2	246.0 (8)	236.8 (9)	9.2
福島県	-	-	-	-	8.3 (42)	8.9 (42)	△ 0.6	123.7 (40)	128.3 (39)	△ 4.6
茨城県	-	-	-	-	9.6 (35)	9.8 (36)	△ 0.2	204.0 (18)	206.8 (14)	△ 2.8
栃木県	-	-	-	-	9.8 (34)	10.1 (34)	△ 0.3	103.4 (45)	99.6 (45)	3.8
群馬県	-	-	-	-	10.6 (28)	11.2 (28)	△ 0.6	165.4 (33)	162.9 (35)	2.5
埼玉県	-	-	-	-	11.1 (25)	11.4 (27)	△ 0.3	185.5 (27)	187.9 (25)	△ 2.4
千葉県	-	-	-	-	8.9 (38)	9.3 (41)	△ 0.4	140.1 (38)	142.1 (38)	△ 2.0
東京都	-	-	-	-	1.5 (47)	1.5 (47)	0.0	23.6 (47)	22.7 (47)	0.9
神奈川県	-	-	-	-	10.1 (31)	10.3 (33)	△ 0.2	114.6 (42)	120.3 (41)	△ 5.7
新潟県	-	-	-	-	16.6 (2)	15.9 (4)	0.7	326.7 (3)	321.4 (3)	5.3
富山県	-	-	-	-	13.1 (12)	13.2 (15)	△ 0.1	253.5 (7)	252.3 (7)	1.2
石川県	-	-	-	-	12.9 (16)	13.2 (15)	△ 0.3	215.9 (13)	217.1 (12)	△ 1.2
福井県	-	-	-	-	13.0 (14)	13.3 (13)	△ 0.3	172.4 (31)	169.7 (31)	2.7
山梨県	-	-	-	-	13.6 (10)	14.8 (5)	△ 1.2	208.6 (15)	206.0 (17)	2.6
長野県	-	-	-	-	10.0 (32)	10.6 (30)	△ 0.6	170.6 (32)	169.4 (32)	1.2
岐阜県	-	-	-	-	6.6 (45)	8.2 (44)	△ 1.6	211.9 (14)	206.1 (16)	5.8
静岡県	-	-	-	-	13.8 (7)	13.4 (12)	0.4	242.5 (9)	240.2 (8)	2.3
愛知県	-	-	-	-	13.7 (9)	13.7 (9)	0.0	187.3 (25)	190.1 (24)	△ 2.8
三重県	-	-	-	-	13.4 (11)	14.2 (6)	△ 0.8	184.7 (28)	186.2 (26)	△ 1.5
滋賀県	-	-	-	-	10.9 (27)	11.6 (26)	△ 0.7	202.1 (21)	200.4 (18)	1.7
京都府	-	-	-	-	14.8 (5)	14.1 (7)	0.7	292.9 (4)	287.9 (4)	5.0
大阪府	-	-	-	-	15.3 (3)	16.8 (2)	△ 1.5	164.3 (34)	173.8 (30)	△ 9.5
兵庫県	-	-	-	-	14.0 (6)	13.8 (8)	0.2	338.8 (1)	339.2 (1)	△ 0.4
奈良県	-	-	-	-	8.7 (40)	9.7 (37)	△ 1.0	156.0 (36)	152.7 (36)	3.3
和歌山県	-	-	-	-	7.5 (44)	7.8 (45)	△ 0.3	203.6 (19)	197.5 (21)	6.1
鳥取県	-	-	-	-	11.8 (19)	12.7 (18)	△ 0.9	136.9 (39)	126.8 (40)	10.1
島根県	-	-	-	-	6.3 (46)	6.1 (46)	0.2	186.4 (26)	179.2 (28)	7.2
岡山県	-	-	-	-	11.5 (23)	11.2 (28)	0.3	198.5 (22)	200.3 (19)	△ 1.8
広島県	-	-	-	-	13.8 (7)	13.6 (10)	0.2	223.7 (10)	220.3 (10)	3.4
山口県	-	-	-	-	10.0 (32)	11.8 (24)	△ 1.8	206.7 (16)	206.2 (15)	0.5
徳島県	-	-	-	-	11.7 (20)	12.1 (20)	△ 0.4	180.6 (29)	184.4 (27)	△ 3.8
香川県	-	-	-	-	9.6 (35)	10.0 (35)	△ 0.4	202.9 (20)	199.2 (20)	3.7
愛媛県	-	-	-	-	10.2 (30)	10.5 (31)	△ 0.3	149.0 (37)	150.0 (37)	△ 1.0
高知県	-	-	-	-	10.6 (28)	10.5 (31)	0.1	189.9 (24)	177.8 (29)	12.1
福岡県	-	-	-	-	11.7 (20)	11.8 (24)	△ 0.1	263.3 (5)	260.9 (5)	2.4
佐賀県	-	-	-	-	9.0 (37)	9.4 (38)	△ 0.4	115.0 (41)	111.6 (44)	3.4
長崎県	-	-	-	-	11.2 (24)	11.9 (22)	△ 0.7	198.3 (23)	196.8 (22)	1.5
熊本県	-	-	-	-	8.5 (41)	9.4 (38)	△ 0.9	205.6 (17)	194.9 (23)	10.7
大分県	-	-	-	-	8.8 (39)	9.4 (38)	△ 0.6	174.8 (30)	167.4 (33)	7.4
宮崎県	-	-	-	-	11.0 (26)	11.9 (22)	△ 0.9	111.2 (43)	113.7 (43)	△ 2.5
鹿児島県	-	-	-	-	11.7 (20)	12.2 (19)	△ 0.5	217.7 (12)	216.8 (13)	0.9
沖縄県	-	-	-	-	7.9 (43)	8.4 (43)	△ 0.5	42.6 (46)	45.0 (46)	△ 2.4
平均(加重)					10.5	10.9	△ 0.4	172.9	173.6	△ 0.7

(注) 順位は高い方からの順位です。